

一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）

2. 計画内容

職員が仕事と子育て（介護）を両立させることができ、全ての職員がその能力を十分に発揮し継続して働き続けられるように、次のように行動計画を策定する。

3. 目標

① 育児（介護）休業からの復帰率 100%を維持し、復帰後も働きやすい環境を整備する

<背景>

子育て（介護）世代が安心して働き続けるため、復帰後に短時間勤務や固定勤務などシフトへの配慮が求められる。

<対策>

- ・令和7年4月～ 妊娠・出産（介護）予定職員への個別面談を行い、休業や復帰計画を共に立てる
- ・令和7年4月～ 復帰する職員の業務内容やシフト時間を柔軟に調整する（短時間勤務、一定勤務など）
- ・年度ごとに育児（介護）休業取得者の100%復帰を維持

② 年次有給休暇の取得率の向上

<背景>

園児や保護者対応のため、有休がとりにくい傾向にある。園全体の有休の取得率は約70%と低くはないが、役職に就いている職員の取得率が低くバランスが悪い。どの職員も同じくワークライフバランスを整えられるように改善が必要

<対策>

- ・令和7年6月～ 職員ごとの有給取得状況を事務所内に掲示し、取得を上長からも促す。
- ・令和11年度末までに、取得率80%を目指す。

③ 子育て（介護）と仕事の両立支援を強化する

＜対策＞

- ・令和 7 年 4 月～ 年度初めに育児（介護）短時間勤務や固定勤務、産後パパ育児などの制度について全職員に周知する。
- ・令和 7 年 4 月～ 対象職員にヒアリングを実施し、制度利用希望者を把握し、職員に選択してもらう。

④ 職場内でのハラスメントを防止し、安心して働ける環境を整備する

＜対策＞

- 令和 7 年 4 月～ 職場におけるハラスメントの防止に関する規定に基づき、年度初めに、ハラスメント防止に関する研修を全職員対象に実施。
- ・相談窓口を明確化する。（園内掲示、職員会議で周知）
 - ・令和 7 年 9 月～ 年 1 回の職員アンケートにて職場環境の実態を把握するとともに対策に反映する。
 - ・令和 12 年 3 月までにハラスメント相談ゼロの実現を目指す。

⑤ 働きやすい職場環境を作るために現状の課題を見つけ、その改善に努める

＜対策＞

- ・令和 7 年 4 月～ 年 1 回全職員対象に職員アンケートを実施し、職場環境に関する課題を把握する。
- ・令和 7 年 4 月～ 把握した課題を職員会議等で共有し、その改善に努める。

4. 園内周知

この行動計画は職員室掲示板および保護者向け配布資料に掲載する。また、両立支援のひろば」へ届け出し、法令に基づき公表する